

## 平成18年度事業計画

平成18年度は、昨年度策定しました「区社協地域福祉活動計画」の実施3年目となります。

今年度は、より多くの区民や関係機関・団体と協働して、事業を本格実施していくとともに、協力の働きかけ、検討協議をさらに推し進めてまいります。また、区制100周年を迎える平成20年に向けて行われる関連事業に協力していきます。

長年の懸案でありました「在宅サービスセンター」につきましては、今年度の名古屋市の予算において、当区センター建設費の一部が計上されました。平成21年度の完成に向けて今年度は、本会事業の拠点となる同センターの検討、準備をすすめます。

小学校区ごとに行われています地域福祉活動の支援につきましては、財政が厳しい状況にありますが、活動計画のなかでも取り上げています地域福祉推進協議会「活性化メニュー事業」を本格的に実施し、地域で行われるさまざまな福祉活動により多くの住民が参加する機会を増やします。また、ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援に引き続き努めてまいります。

ボランティア活動の育成・振興については、区内社会福祉施設、西区福祉ボランティア連絡協議会等の協力を得て毎年行っています「サマーボランティアスクール」、「福祉ボランティアのつどい」に加えて、ボランティア体験学習事業として、幅広い年齢層が参加できる「**ボランティア体験講座**」の他、「**要約筆記ボランティア講座**」を開催します。

また福祉教育の推進では、小中学校の総合学習のなかで行われている「福祉体験学習」等を支援する「高齢者疑似体験インストラクター派遣」等ボランティア派遣調整に取り組みます。

災害発生に備えて、災害ボランティアセンターの実施訓練や、「防災ボランティア講習会」、ボランティアのネットワークづくりの支援にも取り組みます。

介護保険制度の改正に伴い、名古屋市より受託していましたが「在宅介護支援センター」は、平成18年3月31日をもって廃止となります。

これに代わって4月1日からは新たに「**地域包括支援センター**」を受託し、要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者を対象とした総合相談支援業務や、要支援認定を受けた人の介護予防ケアプラン作成業務、介護予防特定高齢者施策の対象となる要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者の把握や、介護予防ケアプラン作成などを行う介護予防マネジメント事業を、保健所等と連携して行います。

従来から取り組んでまいりました居宅介護支援事業者等介護サービス機関のネットワークづくりの支援につきましては、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営を支援するなど、介護支援専門員等の活動を引き続き支援していきます。

子育て支援につきましては「子育て支援会議」を、関係機関・団体とともに引き続き開催します。また、昨年度開設されました子育てサロン「にっこひろば もこもこ」「にっこサロン もこもこ」は、運営団体の一つとして充実を図っていきます。

介護の予防・自立を支援し、虚弱な高齢者に対して社会参加の機会を提供してきました「巡回型高齢者自立支援生きがい通所事業(いきいきクラブ)」は、介護保険制度改正に伴い、9月末で終了となります。これに代わり10月からは「**高齢者はつつ長寿推進事業**」が新たに始まります。

区民の皆様に多大なご協力を頂く賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」等を今年も実施します。また、震災に備えるための「家具転倒防止金具取付サービス事業」については、多くの方がご利用されるよう充実を図ります。

インターネットホームページは区社協広報誌とともに、福祉に関連する幅広い情報や、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していく媒体として、内容の充実を図っていきます。

毎年多くの区民のご参加を頂く「福祉ふれあい 06」は、区民おまつり広場のなかで今年度は10月に開催します。

西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、18年4月からの制度改正に伴い、居宅介護支援事業は一層質の高いサービスに努めます。また訪問介護事業は「介護予防訪問介護」を始めるとともに、障害者自立支援法の施行による障害者ホームヘルプを充実し、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業についても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

## ・社会福祉協議会の運営

### (1) 理事会・評議員会の開催

### (2) 会員・賛助会員加入の促進

地域福祉活動の貴重な財源となる賛助会費の加入促進に努めます。

## ・在宅サービスセンターの整備

現在、名古屋市では在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として各区に「在宅サービスセンター」を建設しています。名古屋市の本年度の予算において、当区におけるセンターの建設費の一部が計上されたことに伴い、本会事業の拠点となる同センターの管理・運営等について名古屋市社会福祉協議会と協力して検討を進め、準備にあたります。

・開設予定 平成 21 年度

・予定地 花の木2丁目（西区役所，保健所と合築）

## ・地域福祉部門

### 1. 地域福祉活動計画 以下にある 印は活動計画に関連する事業

3年目となる18年度は、福祉活動の拠点となる在宅サービスセンターの建設に向けての動きを本格化していくとともに、活動計画の推進に必要な財源となる賛助会費等の使途見直し、検討に取り組みます。その他、実態把握や調査検討、協議に重点を置き、以下の事業を実施します。

#### (1) 地域福祉推進区民フォーラム [ 活動計画 18]

より多くの区民の方が地域の福祉活動に参画していただけるよう、そのきっかけとなり、また計画を推進していく場として、フォーラムを開催します。

また「高齢者保健学級」を区役所等と共催し、地域の福祉活動への参加，協力を呼びかけていきます。

#### (2) 活動計画推進委員会 [ 活動計画 18]

活動計画の進捗状況を点検し、実施を推進する委員会を開催します。

本年度は、委員会に部会を設け、以下の項目について検討をすすめます。

#### (3) 生活支援(インフォーマル)サービスの調査研究 [ 活動計画 17]

介護保険等制度の対象とならない、話し相手等必要とされているサービスニーズの把握に努め、担い手となる人材の確保、育成策等について調査研究に取り組みます。

#### (4) 在宅サービスセンターの検討 [ 活動計画 2]

在宅サービスセンターの整備については、活動計画では「利用者本位の在宅サービスセンターの検討」を定めており、推進委員だけでなく、利用する区民も参画する既設センターの利用状況等視察調査や、利用が予定される団体等への意見聴取、懇談等に取り組みます。

#### (5). 賛助会費等自主財源の検討 [ 活動計画 19]

現在、地域における福祉活動に必要な資金として、区民の皆様にご協力いただいている賛助会費のあり方を見直し、将来より必要とされる新たな事業を展開することになった場合に使える資金確保の方策を検討します。

上記の他、活動計画に関連する情報の公開に努めます。また、計画の実施と連動して、区社協職員を地域ごとに担当させ、地域の福祉活動を担っている推進協や民生委員協議会など地域の諸団体からの情報収集や周知、働きかけを強化していきます。

## 2. 地域福祉活動

### (1). 地域福祉推進協議会（名古屋市福祉基金等助成事業） [ 活動計画 6,7,9,10]

福祉基金による活動助成を継続します。

#### ・「活性化メニュー事業」(共同募金配分金事業) [ 活動計画 9]

より多くの住民が福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対する「メニュー事業」を本格的に実施します。

#### ・地域福祉推進協議会交流会

各学区の推進協関係者が一同に会し、経験交流を図ります。 [ 活動計画 19]

### (2). ふれあい給食サービス（名古屋市福祉基金・共同募金配分金助成事業）

福祉基金による助成金は段階的に削減されていきますが、給食会の開催経費助成を見直して、活動を支援します。

### (3). ふれあいいきいきサロンの開設および運営支援 [ 活動計画 7,9]

地域住民により自主的に運営されている「ふれあいいきいきサロン」を開設する地域が増えています。推進協活性化メニュー事業として既設サロンへの支援を充実するとともに、他の地域での新規開設の働きかけを強化します。

### (4). ふれあいネットワーク活動の支援 [ 活動計画 6,9]

推進協活性化メニュー事業として支援していきます。また既に実施している2学区(枇杷島、浮野)以外の地域でも新たに実施できるよう働きかけていきます。

## 3. ボランティア活動の育成・振興

### (1). ボランティアセンター

・ボランティア相談, 派遣調整

### (2). ボランティア活動活性化事業

・「西区福祉ボランティア連絡協議会」育成

・「西区福祉ボランティアのつどい」開催 (西区福祉ボランティア連絡協議会と共催)

・福祉ボランティアグループ活動助成 (共同募金配分金事業)

(3) . ボランティア体験学習事業

・ボランティア体験講座(そうだボランティアをしよう!!) [ 活動計画 3]

小・中学生とその親など幅広い年齢層の人が福祉施設等においてボランティア活動を体験することにより、福祉に対する理解と関心を深める講座を開催します。

・要約筆記ボランティア講座 [ 活動計画 3]

手話ボランティアグループと協働して、聴覚に障害のある方を支援する要約筆記ができるボランティアの育成を目的とした養成講習を実施します。

・防災ボランティア講習会 [ 活動計画 4]

災害に備えるため、ボランティアの調整業務等を体験する講習会を開催します。

(4) . 福祉教育の推進 [ 活動計画 3]

・「福祉体験学習」の支援

学校等からの依頼による高齢者疑似体験インストラクター等ボランティアの派遣調整を行います。

・福祉体験学習交流会

福祉体験学習を担当する学校教員を支援するため、体験プログラムの情報交換等を行います。

(5) . サマーボランティアスクール

区内に在住、在学の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場を体験するサマーボランティアスクールを7月～8月にかけて実施します。

(6) . 災害ボランティアセンターの運営協力 [ 活動計画 4]

名古屋市と締結しています「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの実施訓練を、区防災訓練の中で行います。また、防災(災害)ボランティアコーディネーター等で構成するネットワークづくりの支援や、地域や福祉施設などで行われる災害避難訓練等に使用する備品の貸出を行います。

(7) . ボランティア保険加入促進

活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

#### 4 . 地域包括支援センター事業 (名古屋市受託事業)

介護保険制度の改正により、新たに地域包括支援センターが創設されます。このセンターは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関とされ、名古屋市内に29ヶ所設置されます。

この事業を平成18年4月から実施し、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。

なお、これに伴い「在宅介護支援センター」は、平成18年3月31日をもって廃止となります。

名称	： 名古屋市西区南部地域包括支援センター	
圏域	： 菊井・天神山・浄心中学校区	
対象	： 要支援・要介護状態に陥るおそれのある高齢者	
専任職員	： 地域包括ケアマネジャー（主任介護支援専門員）	1名
	： 介護予防マネジャー（保健師）	2名
	： 主事（社会福祉士）	1名

## 5. 児童福祉事業（共同募金配分金事業）

共同募金配分金等を財源として、以下の団体が行う事業を助成、支援します。

### (1) . 子育て支援 [ 活動計画 8 ]

#### 子育て支援会議

保健所、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめていきます。

#### 子育てサロン（にしっこひろば もこもこ , にしっこサロン もこもこ）

保健所、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして昨年度に引き続き支援していきます。

にしっこひろば もこもこ : 毎週金曜日午前中 西児童館で開催

にしっこサロン もこもこ : 毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

#### 子育てボランティア養成講座（ボランティア体験学習事業）

もこもこの運営等における見守りボランティアの育成に取り組みます。

### (2) . 子ども会育成

ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会事業活動振興

学区子ども会安全委員研修会開催助成

西区子ども会総会開催助成

区子ども会指導者研修会開催助成

ソフトボール大会助成

綱引き大会助成

### (3) . 保育園援護

民間保育園連合会プラネタリウム見学事業助成

民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成

民間保育園設備補助

卒園祝記念品の贈呈

保育園長・保育士研修会助成

西区子育て広場開催・子育て相談事業助成

### (4) . 留守家庭児童育成支援他

留守家庭児童健全育成会救急医薬品・消火器購入助成

留守家庭児童健全育成会スポーツ大会開催助成

児童遊園地整備補助

少年補導委員会助成  
青少年健全育成大会助成

## 6. 高齢者福祉事業

- (1). 巡回型高齢者自立支援生きがい通所事業（名古屋市社協との協定業務）  
区内4ヶ所のコミュニティセンター等において、ボランティアの協力を得て虚弱な高齢者の介護予防、自立生活を支援しています通称「いきいきクラブ」は、参加者およびボランティアの確保に努めます。  
なお、介護保険制度改正に伴い、この事業は9月末をもって終了となります。
- (2). **高齢者はつつ長寿推進事業**（10月開始予定）  
生きがい通所事業に代わって10月から新たに始まりますこの事業は、閉じこもりがちで健康に不安を持つ高齢者等に、地域の施設において介護予防的なプログラムを提供することにより、心身機能の低下を防止し、仲間づくりや社会参加を促進することを目的としたもので、地域のボランティア等と協働しながら地域ぐるみで介護予防を推進します。  
実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所  
（現在行っている生きがい通所事業1区4ヶ所から拡大）  
実施時間：週1回、2時間（おおよそ10～12時、14～16時の1日2会場）  
定員：20名  
内容：介護予防体操やレクリエーションなど
- (3). 寝具クリーニングサービス事業 [賛助会費還元・共同募金配分金事業]  
ひとり暮らし高齢者等を対象に、11～12月に申込みを受け付け、1～3月に実施します。
- (4). 家具転倒防止金具取付サービス事業（共同募金配分金事業）  
ひとり暮らし高齢者等を対象に、年間をつうじて申込みを受け付け、シルバー人材センターに委託して行います。  
震災に備えて、より多くの方がご利用されるよう事業の充実を図ります。
- (5). 敬老事業推進助成（共同募金配分金事業）
  - ・学区敬老行事助成
  - ・高齢者慰問

## 7. 障害児・者福祉事業（共同募金配分金事業）

共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、以下の団体が行う事業を助成します。

- ・身体障害者福祉協会登山大会・グラウンドゴルフ大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・肢体不自由児・者父母の会野外研修助成
- ・手をつなぐ育成会バスレクリエーション・成人を祝う会助成
- ・障害児学級卒業生を励ます会助成

- ・障害児・者合同クリスマス会助成
- ・七夕まつりに招待される障害児・者への図書券贈呈
- ・傷痍軍人会研修助成
- ・傷痍軍人妻の会研修助成
- ・小規模作業所年末年始等行事助成
- ・西おもちゃ図書館「てんとう虫」運営助成

## 8. 低所得者世帯福祉事業

### (1). 生活福祉資金貸付（愛知県社協との受託事務）

平成15年4月から生活福祉資金貸付制度に設けられた「長期生活支援資金」、「緊急小口資金」および「離職者支援資金」の相談・申請受理等の業務を行います。

### (2). 被保護・低所得世帯等への支援

- ・被保護長期入院・入所者の慰問
- ・住所不定者等応急一時援護

## 9. 福祉風土づくり推進

### (1). 世代間交流事業助成（共同募金配分金事業）

- ・西区家族ジョギング大会助成
- ・地域ふれあい事業助成（区内幼稚園・保育園）

### (2). その他の福祉関係団体が行う福祉事業への支援（共同募金配分金事業）

- ・西区民生委員・児童委員大会助成
- ・民生委員連盟西区支部研修事業助成
- ・区政協力委員協議会地域福祉推進研修助成
- ・地域女性団体連絡協議会ボランティア活動助成
- ・保護司会社会を明るくする運動啓発助成
- ・遺族会研修事業助成

### (3). 区制100周年関連事業への協力

西区は平成20年に区制100周年を迎えます。これに向けて行われる関連事業に協力していきます。

## 10. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

### (1). 広報誌「ふくし西」〔賛助会費還元事業〕

年3回発行（6,10,2月）

### (2). 区社協ホームページの運営〔賛助会費還元事業〕

インターネットホームページに掲載する情報を充実していきます。

- (3) . 福祉講演会 (共同募金配分金事業)  
地域福祉に関連するテーマの講演会を開催します。

### 11. 賛助会費還元事業

- ・車いす仕様車貸出事業
- ・車いす貸出事業
- ・子ども会社会奉仕活動支援
- ・老人クラブ社会奉仕活動, ニュースポーツ活動支援
- ・福祉モデル学区の支援
- ・「西区福祉ふれあい 06」の開催 第 26 回西区おまつり広場の中で開催

### 12. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力

愛知県共同募金会名古屋市西区支会(名古屋市西区共同募金委員会)の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

( 参 考 )

・在宅福祉部門 (名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所)

平成 18 年 4 月からの介護保険制度改正を踏まえて、適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

### 1. 居宅介護支援事業

利用者本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。

また、制度改正に伴い設置される「地域包括支援センター」から、要支援高齢者の「介護予防支援」業務を受託します。

### 2. なごやかヘルプ事業

介護保険の訪問介護事業は、新たに要支援高齢者を対象とする「介護予防訪問介護」を行います。また障害者自立支援法が 18 年 4 月から施行されることに伴い、障害者ホームヘルプ事業等は、利用者選ばれ、喜ばれるサービス提供に努めます。そのため、接遇や介護技術向上など登録ヘルパーのスキルアップを図る、なごやかスタッフ研修会を計画的に開催します。この他、訪問介護事業者で構成する「訪問介護四つ葉会」に参加して、事業者間の交流をすすめます。